

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月7日
【四半期会計期間】	第84期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川本 武
【本店の所在の場所】	大阪市中央区糸屋町二丁目4番1号
【電話番号】	06（6943）8951（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員管理本部長 佐々木 功雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区糸屋町二丁目4番1号
【電話番号】	06（6943）8951（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員管理本部長 佐々木 功雄
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支店 （東京都杉並区阿佐谷北六丁目1番6号） 川本産業株式会社千葉営業所 （千葉県市川市大和田四丁目19番2号） 川本産業株式会社名古屋営業所 （名古屋市西区城西三丁目12番12号） 川本産業株式会社神戸営業所 （神戸市東灘区住吉南町三丁目3番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期 第1四半期 累計期間	第84期 第1四半期 累計期間	第83期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高	(千円)	7,466,235	7,603,454	29,962,648
経常利益	(千円)	103,726	94,687	479,105
四半期(当期)純利益	(千円)	58,207	52,358	263,118
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	883,000	883,000	883,000
発行済株式総数	(株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額	(千円)	4,663,847	4,943,554	4,919,707
総資産額	(千円)	17,314,796	19,066,012	18,758,248
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	9.71	8.73	43.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	14.00
自己資本比率	(%)	26.9	25.9	26.2

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、円高是正に加え、株価回復が進み景況感の改善が見られるものの、実体経済への反映には至らず、また中国経済の成長減速が鮮明になりつつある等海外景気は力強さに欠け、全体として先行き不透明感は払拭されておられません。当医療衛生材料業界におきましても、診療報酬が僅かながらプラス改定になりましたが、国の医療費抑制の動きに、円安による輸入品の仕入価格上昇の要因も加わり、引き続き厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下で当社の当第1四半期累計期間の業績は、売上高は7,603,454千円（前年同四半期比1.8%増加）、営業利益は75,164千円（同40.6%減少）、経常利益は94,687千円（同8.7%減少）、四半期純利益は52,358千円（同10.0%減少）で増収減益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（国内向け）

製品売上高では、衛生材料においては低収益製品の販売見直しを継続的に行ったことで減少いたしました。医療用品では重点販売製品の販売を一層強化したことで、「感染予防関連製品」、「セットパック製品」が増加し、介護用品では「口腔ケア用品」が継続して増加しております。一方アパレル製品では、市場規模の縮小が続く「ねまき」が減少しましたが、和テイストブームによって「てぬぐい」関連製品は増加いたしました。

商品売上高では、販売体制の連携を強化したこともあって大手量販店向け販売が好調に推移し、育児用品が増加いたしました。

これらの結果、売上高は7,406,781千円（同2.6%増加）となりました。

（海外向け）

国内製の高付加価値の衛生材料や医療用製品に海外からの調達品を加えた製品群を、幅広い市場に対して積極的に販売いたしました。これらの結果、一部地域で新規取引を開始したものの、主力の中近東市場における医療機器輸入制度の改正の影響が継続しており、売上高は196,672千円（同21.3%減少）となりました。

利益面では、当第1四半期累計期間が前年同四半期と比して大幅な円安となったことに伴い、輸入品の仕入コストが増加し製品利益率が低下いたしました。この影響で売上総利益率は前年同四半期に対して0.6ポイント低下し、売上総利益は1,445,454千円（同1.3%減少）となりました。

経費面では、販売費及び一般管理費はコスト削減に注力いたしましたが、売上高増加に伴う物流経費増の影響等で1,370,289千円（同2.4%増加）となりました。

営業外収益では、当第1四半期会計期間末の為替相場が前事業年度末に対して円安となったこと及び過年度に評価損を認識した為替予約を実行し、為替予約残高が減少したため、デリバティブ評価益（為替予約評価益）が24,241千円（前年同四半期は1,170千円の評価損）発生いたしました。

営業外費用では、引き続き「支払利息」及び「債権売却損」の総額削減を目的として債権の割引減少に努めた結果、合計額は16,447千円（同24.8%減少）となりました。また、当第1四半期累計期間の為替相場が前年同四半期に比して円安で推移したことにより、為替差損は前年同四半期の23,048千円に対して7,419千円と減少いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は19,066,012千円で前事業年度末に対して307,763千円増加いたしました。

流動資産は、14,217,752千円で前事業年度末に対して316,907千円増加いたしました。「現金及び預金」が113,379千円減少、「たな卸資産」が189,061千円増加、「未収入金」が252,056千円増加したことが主な要因です。

固定資産は、4,848,259千円で前事業年度末に対して9,144千円減少いたしました。有形固定資産で、「リース資産」が21,292千円増加、投資その他の資産で、「投資有価証券」が23,478千円増加、「長期貸付金」が50,000千円減少したことが主な要因です。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は14,122,457千円で前事業年度末に対して283,916千円増加いたしました。

流動負債は、9,844,446千円で前事業年度末に対して351,885千円増加いたしました。「短期借入金」・「1年内返済予定の長期借入金」が569,417千円増加、「未払法人税等」が145,814千円減少、「預り金」が94,943千円増加、「賞与引当金」が157,379千円減少したことが主な要因です。

固定負債は、4,278,011千円で前事業年度末に対して67,969千円減少いたしました。「長期借入金」が86,851千円減少、「リース債務」が26,920千円増加、「退職給付引当金」が16,119千円増加、「為替予約」が24,241千円減少したことが主な要因です。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は4,943,554千円で前事業年度末に対して23,847千円増加いたしました。「繰越利益剰余金」が10,415千円増加、「その他有価証券評価差額金」が13,431千円増加したことが要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は10,061千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,000,000	6,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	6,000,000	-	883,000	-	1,192,597

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,991,100	59,911	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	59,911	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川本産業株式会社	大阪市中央区糸屋町 二丁目4番1号	8,100	-	8,100	0.14
計	-	8,100	-	8,100	0.14

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,736,724	1,623,345
受取手形	2 1,563,868	2 1,538,927
売掛金	4,387,076	4,428,462
商品及び製品	1,946,566	2,089,537
仕掛品	354,565	387,165
原材料及び貯蔵品	153,636	167,126
繰延税金資産	195,896	153,540
未収入金	3,509,584	3,761,640
その他	54,707	68,979
貸倒引当金	1,781	972
流動資産合計	13,900,845	14,217,752
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,349,378	1,328,428
機械及び装置（純額）	101,246	93,937
土地	1,999,059	1,999,059
リース資産（純額）	53,924	75,217
その他（純額）	81,389	80,840
有形固定資産合計	3,584,997	3,577,482
無形固定資産		
リース資産	9,792	8,459
その他	41,308	42,030
無形固定資産合計	51,101	50,490
投資その他の資産		
投資有価証券	565,243	588,721
長期貸付金	150,000	100,000
繰延税金資産	126,984	125,460
その他	399,560	426,398
貸倒引当金	20,485	20,294
投資その他の資産合計	1,221,303	1,220,286
固定資産合計	4,857,403	4,848,259
資産合計	18,758,248	19,066,012

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,812,147	2,784,600
買掛金	1,970,242	2,004,236
短期借入金	2,136,000	2,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1,396,184	1,401,601
リース債務	49,954	43,992
未払金	89,439	59,293
未払費用	441,699	472,969
未払法人税等	153,794	7,980
預り金	15,094	110,038
賞与引当金	231,884	74,504
役員賞与引当金	9,000	-
売上割戻引当金	170,921	172,220
その他	16,197	13,008
流動負債合計	9,492,560	9,844,446
固定負債		
長期借入金	3,717,778	3,630,927
リース債務	16,948	43,868
退職給付引当金	516,750	532,870
資産除去債務	16,608	16,842
為替予約	40,956	16,714
その他	36,938	36,789
固定負債合計	4,345,980	4,278,011
負債合計	13,838,541	14,122,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,000	883,000
資本剰余金		
資本準備金	1,192,597	1,192,597
資本剰余金合計	1,192,597	1,192,597
利益剰余金		
利益準備金	86,100	86,100
その他利益剰余金		
配当引当積立金	5,000	5,000
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,576,845	1,587,261
利益剰余金合計	2,667,945	2,678,361
自己株式	3,666	3,666
株主資本合計	4,739,876	4,750,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179,830	193,262
評価・換算差額等合計	179,830	193,262
純資産合計	4,919,707	4,943,554
負債純資産合計	18,758,248	19,066,012

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	7,466,235	7,603,454
売上原価	6,001,888	6,157,999
売上総利益	1,464,347	1,445,454
販売費及び一般管理費	1,337,773	1,370,289
営業利益	126,573	75,164
営業外収益		
受取利息	848	626
受取配当金	6,456	6,394
デリバティブ評価益	-	24,241
仕入割引	9,705	10,601
その他	7,778	4,836
営業外収益合計	24,789	46,701
営業外費用		
支払利息	15,653	16,015
為替差損	23,048	7,419
その他	8,934	3,744
営業外費用合計	47,636	27,179
経常利益	103,726	94,687
税引前四半期純利益	103,726	94,687
法人税、住民税及び事業税	5,255	5,471
法人税等調整額	40,263	36,858
法人税等合計	45,518	42,329
四半期純利益	58,207	52,358

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 輸出手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
輸出手形割引高	7,094千円	9,224千円

2. 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	173,459千円	139,807千円
支払手形	302,996	268,909

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	54,775千円	47,852千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,942	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,942	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	国内向け	海外向け	
売上高			
外部顧客への売上高	7,216,302	249,932	7,466,235
セグメント間の内部売上高 は振替高	-	-	-
計	7,216,302	249,932	7,466,235
セグメント利益	115,336	11,236	126,573

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高に該当する事項はありません。

2. セグメント利益の金額の合計額は、四半期損益計算書の営業利益の額であります。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	国内向け	海外向け	
売上高			
外部顧客への売上高	7,406,781	196,672	7,603,454
セグメント間の内部売上高 は振替高	-	-	-
計	7,406,781	196,672	7,603,454
セグメント利益	67,954	7,210	75,164

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高に該当する事項はありません。

2. セグメント利益の金額の合計額は、四半期損益計算書の営業利益の額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円71銭	8円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	58,207	52,358
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	58,207	52,358
普通株式の期中平均株式数(株)	5,991,819	5,991,819

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 7日

川本産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 正彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第84期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川本産業株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。